

商学部における特色ある学部教育の補助
「学部授業への授業特別協力者(ゲストスピーカー)依頼」 報告書

テーマ	「消費課税における『中立原則』とは何か」		
科目名	課題演習		
担当教員	阿部 雪子		
実施日	2025年12月16日(火)	時限	5 時限目 実施教室：ローバル館7教室

実施趣旨（目的）

所得税の課税原則として「公平課税原則」が重要であるが、消費税の課税原則としては「中立原則」が言及される。この消費課税における「中立原則」について、消費課税のメカニズム(税額転嫁と仕入税額控除)を確認したうえで、その意味内容の理解を深めることを目的とする。日本の消費税の強みと弱みを理解するためには、諸外国の消費税との比較が有意である。そこで、伝統的消費税(EU付加価値税)と、現代的消費税(ニュージーランドGST)を概観し、日本の消費税法の現状と課題について考察する。

実施結果

消費課税における「中立原則」は、消費税法を理解する上で最も重要な原理の一つである。一般に、所得税においては「公平課税原則」が重視されるのに対し、消費税においては、経済活動に対する歪みをできる限り生じさせないという意味での「中立原則」が中心的理念として位置付けられている。本講義では、まず、消費課税の基本的メカニズムとして、税額転嫁および仕入税額控除制度を確認したうえで、「中立原則」の具体的内容について検討した。また、近年導入された「プラットフォーム課税」については、国外デジタル事業者との競争条件を調整し、国内外事業者間の課税上の中立性を確保することを目的とする制度であることを考察した。さらに、日本の消費税制度の特徴を理解するため、諸外国の制度との比較も行った。EU型付加価値税は、域内市場における競争条件の統一を重視する「伝統的消費税」の典型例であり、複雑な免税制度や税率構造を有している。他方、ニュージーランドGSTは、軽減税率や広範な非課税を極力排除し、「広い課税ベース・低い税率」を徹底した「現代的消費税」として知られている。これら諸外国の制度との比較を通じて、日本の消費税制度が、中立性と再分配機能との調整という課題を抱えていることを確認した。以上の検討を通じて、受講者は、消費税における「中立原則」が、単なる抽象的理念ではなく、税率構造、仕入税額控除、国際課税、デジタル課税など、現代の消費税制度全体を貫く基本原理であることについて理解を深めることができた。また、消費課税をめぐる近時の重要課題について、理論的観点のみならず、実務的・国際的視点を交えながら多角的に学ぶことができた点で、受講者にとって極めて有意義な機会となった。

